

5/14日  
開催

経営法務 1日で英文問題を  
得点源に!

# 英文契約&国際取引 マスター講座

1日で弱点克服!



英文契約&国際取引は新試験制度に変更になってから毎年出題のある非常に重要な分野です。また配点も高く最低でも4点、多い時は12点とここで得点できることは合格への大きなアドバンテージとなります。ところが、この分野を不得意とする人は多いです。

その原因は①そもそも英語を不得意とする人が多い。更に②アメリカ(イギリス)の法律(英米法)は日本やイギリス以外の欧州の法律(大陸法)と形式・内容面とも大きな違いがあるため理解が難しいという事が考えられます。

この講座ではまず①英米法と大陸法の違いを解説した後、②基本的な英文契約書の構造と重要単語・フレーズを学習し、③実際の英文契約書の読解演習を通じて確実な得点を狙います。

## このような方におすすめ!

- ①英語に苦手意識があり、あきらめている方
- ②英文契約書問題への対策が分からない方
- ③英文問題は勘で解いている方

講義の進め方

### 1. まず基本をしっかり理解

そもそもの歴史的成立の背景から両法律体系の違いを丁寧に説明します。

### 2. 英文契約書の構造

英文契約書の基本構造について実例をもとに説明するとともに、読解のキーポイントとなる重要表現や単語を解説します。

### 3. 実践演習

上記の知識をもとに、実際の過去問題や英文契約書の読み方を演習し解説を行います。

1. 国際条約とは	・取引に関する条約 ・知的財産権に関する条約
2. 英米法とは	・大陸法と英米法 ・制定法と判例法 ・国内法の位置づけ
3. 英文契約書	・英文契約書とは ・契約の成立要件 ・英文契約書の基本構造
4. 重要表現解説	・一般条項について ・重要単語解説 ・重要フレーズ解説
5. 実践演習	・過去問題演習 ・秘密保持契約書 ・国際売買契約書 ・ライセンス契約書等

日時 5月14日(日) 13:30~16:30 17:30~20:30

受講料 一般生 8,400円 (税抜き・教材費込) ※1)

定員 50名(定員になり次第締め切り)[最少開催人数:5名]

申込方法 下記の連絡先へご連絡のうえ、お申込みください。

※1)WEB通信受講可能

本気で合格を  
志す者のみ募集 KECビジネススクール

TEL 0120-033-368

ホームページ [www.kec.ne.jp/shindanshi](http://www.kec.ne.jp/shindanshi)

担当 佐野 平野

KEC 診断士 Q 検索



〒530-0002 大阪市北区曾根崎新地2-6-12 小学館ビル6F FAX.06-6347-5227 info-shindanshi@cec.ne.jp  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目18番20号ルミエール西新宿日生ビル2F

## KECビジネススクール梅田本校

地下鉄「西梅田駅」・JR「北新地駅」より徒歩3分/  
JR「大塚駅」より徒歩8分 / 京阪「渡辺橋駅」より徒歩10分

〒530-0002 大阪市北区曾根崎新地2-6-12 小学館ビル6F

